さわやか パートナーシップ講演会

日時　8月22日㊋14時～15時30分
場所　桜十字ホールやつしろ（八代市）
演題　「ボクの昭和詩」～歌とおしゃべり 笑いと涙の物語～
講師　シンガーソングライター むたゆうじ さん
申込期限　8月16日㊌
申込方法　電話
問 熊本さわやか長寿財団 ☎096(354)3083

刈払機取扱安全講習

就業時の刈払機の安全な作業方法を習得します。
日時　8月24日㊍　8時50分～16時40分
場所　松橋町高齢者センター
対象　60歳以上の健康な人
定員　10人
受講料　無料
申込期限　8月14日㊊必着
申込方法　申込書を郵送または、FAX096(312)3312
申込書設置場所　市シルバー人材センター、ハローワーク宇城、市高齢介護課
問 熊本県シルバー人材センター連合会 ☎096(312)3310

豊野町コミュニティーセンター講座

1 ストレッチヨガ
ヨガを始めてみたい人におすすめ。
日程　9月1日～12月1日(第1・3金曜)
時間　13時30分～15時
講師　ナディヨガスクール公認講師 ヒロエ先生
持参物　ヨガマット、タオル
定員　先着15人(新規受講生優先)

2 ぶらり・ウキ・歴史探訪
学芸員が解説しながら、市内の史跡を巡ります。
日程　9月28日～令和6年1月25日(第4木曜)
時間　13時30分～16時
定員　先着8人(新規受講生優先)

3 初心者向けスマホ教室
スマートフォンの簡単な使い方を教えます。
日時　隔週水曜(月2回)
※予約がない場合は開講しません。
時間　13時～15時
持参物　スマートフォン

■1～3 共通事項
場所　豊野町コミュニティーセンター
対象　18歳以上
参加費　無料
募集期間(1・2のみ)　8月7日㊊～14日㊊
申込方法　電話(平日8時30分～17時15分)
※人権学習を数回行います。
問 豊野町コミュニティーセンター ☎(45)2955

走り方教室2023

日時　9月18日㊊午前の部10時 午後の部13時30分
場所　ウイングまつばせ
参加費　500円／人
申込開始日　8月19日㊏　9時
申込方法　申し込みフォーム、電話

申し込みフォーム

問 ウイングまつばせ ☎(32)5555

サークル紹介

松橋スポーツ吹矢クラブ

独自の呼吸法でさまざまな健康効果のあるスポーツ吹き矢。当クラブは、現在90歳の人も所属するなど、年齢や性別問わず誰でも楽しめるクラブです。皆さんも健康づくりのために一緒にやってみませんか。
日時　毎週木曜　13時30分～15時30分
場所　希望の里サン・アビリティーズ（松橋町）
費用　5,000円程度／年
問 野口　☎090－4519－7119

ダンボールコンポスト 作り方を教えます

就労継続支援B型「まつの木作業所」が作成したもみがら燻炭（くんたん）と、豊野町の竹チップを基材に制作するコンポストの作り方を教えます。
対象　行政区
参加費　1000円／区
申込方法　電話
問 ダンボールによる生ゴミ堆肥化を推進する会 森川 ☎(33)3007

相談

出張ハローワーク ひとり親サポート

市役所にハローワーク宇城の臨時窓口を設置します。
児童扶養手当の現況届の提出などと合わせて、仕事探しの悩みを相談しませんか。
日時　8月10日㊍　9時30分～12時
場所　市子ども未来課前　相談ブースA
問 ハローワーク宇城 ☎(32)8609

夏季の無料相談会 詐欺被害110番

副業詐欺や投資詐欺などでの悩みを司法書士に相談しませんか。
日時　8月26日㊏　14時～20時
相談電話番号（当日のみの番号）☎096(364)0800
問 司法書士 角田 ☎096(201)3766

常設相談会については
熊本県青年司法書士会HP

不動産に関する疑問を相談しませんか

不動産の売買・賃貸、相続、空き家・空き地などについての相談を、相談員と弁護士が受け付けます。

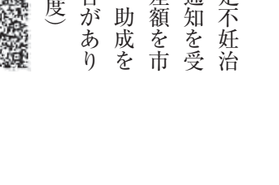

日時　9月7日㊍　13時～16時
※弁護士相談は13時30分～16時
場所　市役所新館 第2会議室
持参物　関係資料

助成・一時金

物価高騰の影響を受ける 低所得世帯へ給付金

給付額　3万円／世帯（1回のみ）
基準日　令和5年6月1日
対象　次の全てに当てはまる世帯
- 住民税の申告をしている
- 基準日に、宇城市に住民登録がある
- 令和5年度の住民税均等割が世帯全員非課税

※次の世帯は対象外
- 世帯に住民税を払っている人がいる
- 外国から働きに来ており、住民税が免除されている人
- 宇城市以外の自治体で、3月28日以降に低所得世帯対象の給付金をもらった

申込期限　10月31日㊋（当日消印有効）
※対象世帯には、8月上旬までに通知書を発送。
※相談無料。事前申し込み不要。
問 熊本県宅地建物取引業協会 ☎096(213)1355

市 HP

■受け付け相談窓口

日時　平日8時30分～17時15分
場所　市役所1階 給付金相談窓口
※世帯に住民税の申告が済んでいない人がいる場合は申告をしてください。
問 社会福祉課 ☎(32)1387

生殖補助医療費を助成します

対象　生殖補助医療（体外受精、顕微授精）を受けている夫婦
対象費用　保険が適用される生殖補助医療費の自己負担分
助成額　1回の治療につき自己負担分の2分の1
申請期限　治療終了日から6カ月以内（令和5年3月31日までに治療を終了した人は、10月31日㊋）
※令和3年度以前から特定不妊治療を開始し、県の承認通知を受けている夫婦で、その差額を市へ申請していない人は、助成を受けることができる場合があります。（上限8万円／年度）
問 市保健福祉センター ☎(32)7100